

犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？



犬を飼っている人は、飼い犬を登録するほか狂犬病予防注射を接種させるよう法で定められています。ペットとの楽しい生活を続けるためにも、飼い主はルールを守りましょう。

詳しくは、環境グループ衛生保全班（☎ 63-1111 内線 194）へ問い合わせてください。

飼い犬の登録

犬（生後 91 日以上）の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬を登録することが義務付けられています。

まだ登録されていない人や新しく犬を飼い始めた人は、環境グループで登録を済ませてください。

登録されると「鑑札」を交付しますので、必ず首輪などに付けておいてください。

※登録手数料… 1 頭につき 3000 円



鑑札は迷子札にも

迷子になった犬に鑑札が付いていると、飼い主へ連絡を取ることができます。

必ず付けておいてください。

登録内容の変更（転入・転出・死亡など）は届出を

登録内容に変更が生じたときは、環境グループへの届け出が必要です。

手続方法など不明な点は、環境グループへ問い合わせてください。

犬を飼う人は責任を持って飼いましょう

犬に関する苦情が環境グループへ寄せられています。犬を飼っている人は次のことに注意しましょう。

- ・フンは持ち帰りましょう
- ・放し飼いはやめましょう（放し飼いの犬は、狂犬病予防法により、捕獲の対象となる場合があります）

狂犬病予防注射

▶ 狂犬病とは…

狂犬病は、全世界で毎年約 5 万人以上の人が発症し、亡くなっている大変怖い感染症です。

東南アジアを中心に現在も狂犬病は発生しており、いつまた国内で発生するかわかりません。接種率が 7 割を超えれば、発生した場合に狂犬病の広がりを抑えられるとされています。

▶ 予防注射を受けさせましょう

飼い犬を守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所、他の動物への感染を防ぐためにも、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

▶ 接種方法

次のどちらかで接種を受けさせてください

① 集合注射（毎年 4 月中旬ごろ）

注射会場で「狂犬病予防注射済票」を交付します

※平成 25 年度開催分は終了しました

② 動物病院で接種

動物病院で接種を受け、病院から発行された「狂犬病予防注射注射済証」を環境グループへ提出し、「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください

※注射済票発行手数料… 1 頭につき 550 円



注射済票を付けましょう

注射済票の交付を受けたら、首輪などに付けておきましょう

イベント・研修などに利用できる充実した施設



「舞岳山荘」を利用しませんか

平成新山と有明海が一望できる舞岳山荘は、自然とのふれあいや人々との交流を深める憩いの場として、イベント・研修活動などに利用できます。

▶ 施設内容（主なもの）

- ・舞岳山荘… 宿泊室（最大 110 人）、多目的ホール、厨房、農工芸実習室、農林水産研修室など
- ・ふれあい広場… 全面芝生広場、遊具など
- ・舞岳ふれあいロード… 8888 段（全長 3 キロ）

▶ 宿泊使用料 小・中学生（500～700 円）、高校生・大学生（700～1000 円）、一般（1000～1500 円）※予約は 2 カ月前から受け付けます

▶ 問い合わせ先 産業政策グループ

（☎ 68-1111 内線 562）